

会 議 録

会議の名称	令和7年度第5回小金井市公共下水道事業審議会	
事務局	環境部下水道課業務設備係	
開催日時	令和8年1月22日(木) 10:00~11:00	
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室	
出席者	委員	楠元 克成 利谷 翔平 高木 和子 安田 和弘 深澤 義彦 加来 昇次郎 橋爪 文彦
	理事者	市長 白井 亨
	その他	パシフィックコンサルタンツ株式会社 仲田 雅俊、本多 希久子、眞崎 哲二 (WEB)
	事務局	下水道課長 関 次郎 工務維持係長 小林 君男 業務設備係主査 鴨下 伸一
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
傍聴不可等の理由等		
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙「審議経過」のとおり	
提出資料	別紙のとおり	
その他	なし	

1 「答申」

当審議会会長より、別添小金井市公共下水道事業審議会答申書を以て市長あて下水道使用料の改定に係る答申がなされた。

市長より挨拶

(市長)

諮問させていただいてからこの間、皆様ご多忙の中、当審議会にてご議論いただき誠にありがとうございました。

下水道は目に見えないものであり、使っている我々が日常的にその重要性を認識することが難しいものでございます。ただ、八潮市の陥没事故をはじめとして、そのインフラが生活に与える影響が一般的に認識されてきていると思っております。

昨今の物価高騰や東京都の維持管理負担金の値上げ予定等の状況も含め、この経済成長時代に整備したインフラを今後も持続可能な形にしていかなければならないということも踏まえ、適切な使用料というものを市民の皆様にご負担いただかないといけない状況がございます。そういった答申の内容だと理解しております。また、市民の皆様へしっかりと説明を行政の責任として実施していく必要があると考えています。本審議会においてご議論いただいた答申に基づいて、使用料を改定し、市民のみなさんにもご納得いただけるように説明していくことが必要だと考えています。

重ねて、大変お忙しい中、お時間をいただき、ご議論いただいたことに感謝申し上げます。

今後ともどうぞ、よろしく申し上げます。

市長は公務のためここで退席となった。

2 「下水道使用料改定及び総合計画・経営戦略の改訂に関する検討について」

別添資料に基づき事務局から説明を行った。主な質疑応答は以下の通り。

(橋爪委員)

本日答申書を提出したが、この後の手続きはどのようになるか。

(事務局)

今回の答申書を踏まえて、今後は令和8年第一回小金井市議会定例会で答申書をもとに下水道条例の一部改正という形で議案を上程し、議会にて審議いただいたのち、ご議決いただければ、条例が施行されるという流れになっている。

市長からも説明があったように下水道使用料の値上げに対しては、我々行政の方で市民への説明責任を果たしていきたい。

(橋爪委員)

下水道料金の値上げについて、近隣市町でも同様に値上げの動きがあるか。

(事務局)

近隣市町も同様の動きになると考えている。府中市は条例改正を実施済みであり、何市かは条例改正の動きがあると聞いている。

(楠元委員)

既往計画の振り返りについて、「計画的な管路施設の点検・調査」事業は令和5～7年度に約3,000箇所、約30kmの点検・調査を実施したとあるが、全体のうちのどのくらいの規模なのか。

(事務局)

マンホールは市全域で約1万基がある。調査は点検結果から路線を選定して、カメラ調査等を実施している。点検は町単位で年ごとにローテーションで実施する計画となっている。

(安田委員)

本市の汚水処理原価は他団体と比較して安く抑えられているが、その原因は何が考えられるか。

(事務局)

下水道が市全体に普及しており、効率的な下水処理が可能となっていることが一因と考えられる。

(安田委員)

経費回収率について、他団体では100%を下回っている団体があるが、その場合は起債や補助金などが必要となるのか。

(事務局)

経費回収率100%を下回っているような場合、基準外の繰入等を行うこととなると考えられるが、使用料を適正にいただくことも重要と考えている。

(橋爪委員)

処理人口普及率とは何か。また、事業の成熟度の指標としているのはなぜか。

(事務局)

処理人口普及率は、行政人口に対して下水道を利用できる人口の割合を示す指標である。下水道を誰でも使用できるように普及拡大することが「事業の成熟度」の一つの指標となると考え、このような表現にしている。

(利谷委員)

管きよ改善率に耐震化した管路は含まれているか。

(事務局)

基本的には含まれていない。

(利谷委員)

マンホールトイレとはどのようなものか。

(事務局)

水道が止まっても使用できるようなものであり、避難所に指定されている小・中学校に設置している。プールの水を使用して流す仕組みとなっているトイレであり、1校につき10基設置している。

また、今年度は南中学校において実施した防災訓練において実際に設置して周知している。

※ 事務局より、今回の総合計画改訂において、現行総合計画の基本理念及び基本方針を踏襲することについて、審議会として承認いただけるか確認をする。異議なしのため、現行を踏襲することとする。

3 その他

(高木委員)

市民の皆さんに下水道に関心を持っていただくために、下水処理場の見学等の機会があると良いと考える。

(事務局)

八潮市の道路陥没事故の件等で、近年下水道の重要さはつまびらかになりつつある。下水道に対して市民により関心を持っていただくため、今後の審議会でも検討できればと考えている。

(楠元委員)

小平市に下水道の施設を見学できる施設があると思う。また、以前審議会で見学に行ったことがある。

(事務局)

そういった機会は重要と考えるので、機会があれば検討していきたい。

(深澤委員)

下水道事業におけるSDGsへの取り組み状況など、分かるように何か展示などがあるとよいと思う。

(事務局)

検討させていただく。

(橋爪委員)

これまでに下水道料金の改定があったのはいつか。

(事務局)

小金井市では平成30年度に使用料体系の区分を変更している。実際に料金の値上げをしたのは直近では平成12年4月である。

閉会

*各議題の会議録・資料については、図書館本館、議会図書館（小金井市役所本庁舎4階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎6階）にて閲覧できます。